

平成26年

双葉町議会会議録

第1回臨時会

7月30日開会・閉会

双葉町議会

平成26年第1回双葉町議会臨時会会議録目次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

第 1 日 (7月30日)

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	4
職務のため議場に参加した者の職氏名	4
開 会	5
開 議	5
議事日程の報告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決	5
閉 会	7

7 月 臨 時 町 議 会

(第 1 号)

26 双葉町告示第14号

平成26年第1回双葉町議会臨時会を次のとおり招集する。

平成26年7月24日

双葉町長 伊 澤 史 朗

記

1. 期 日 平成26年7月30日（水）
午前10時
2. 場 所 双葉町役場いわき事務所 2階大会議室
3. 付議事件 (1) 財産の取得について

○応招・不応招議員

○応招議員（8名）

1番 羽山君子君
3番 高萩文孝君
5番 清川泰弘君
7番 岩本久人君

2番 白岩寿夫君
4番 菅野博紀君
6番 谷津田光治君
8番 佐々木清一君

○不応招議員（なし）

平成26年第1回双葉町議会臨時会議事日程（第1号）

平成26年7月30日（水曜日）午前10時開会

開 会

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第43号 財産の取得について

閉 会

○出席議員（8名）

1番	羽山君子君	2番	白岩寿夫君
3番	高萩文孝君	4番	菅野博紀君
5番	清川泰弘君	6番	谷津田光治君
7番	岩本久人君	8番	佐々木清一君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	伊澤史朗君
副町長	半澤浩司君
総括参事	武内裕美君
秘書広報課長	平岩邦弘君
総務課長	船来丈夫君
参事兼 復興推進課長	駒田義誌君
税務課長	山本一弥君
産業建設課長兼 農業委員会 事務局局長兼 コミュニティ センター所長	猪狩浩君
住民生活課長	松本信英君
参事兼 健康福祉課長兼 青年婦人会館長	大住宗重君
教育総務課長	今泉祐一君
会計管理者	半谷安子君
代表監査委員	五十嵐一雄君

○職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局長	山下正夫
書記	大浦寿子

◎開会の宣告

○議長（佐々木清一君） ただいまの出席議員は8名です。定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第1回双葉町議会臨時会を開会します。

（午前10時00分）

◎開議の宣告

○議長（佐々木清一君） これから本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（佐々木清一君） 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（佐々木清一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、1番、羽山君子君、2番、白岩寿夫君を指名します。

◎会期の決定

○議長（佐々木清一君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日開催の議会運営委員会でご審議をいただき、本日1日間とすることにご報告をいただきました。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う人あり）

○議長（佐々木清一君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

ここで休議します。

休憩 午前10時01分

再開 午前10時08分

○議長（佐々木清一君） 会議に戻します。

◎議案第43号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（佐々木清一君） 日程第3、議案第43号 財産の取得についてを議題とします。

職員に議案の朗読をさせます。

事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を求めます。

町長、伊澤史朗君。

(町長 伊澤史朗君登壇)

○町長(伊澤史朗君) 議案第43号 財産の取得についてであります。組立式防火水槽購入について、平成26年7月22日執行の指名競争入札の結果、東部産業株式会社自動車部が税込み価格3,094万2,000円で落札しましたので、契約を締結するに当たり、議会の議決をお願いするものです。組立式防火水槽は、消防水利を確保することを目的に、住宅が密集している新山、下条、長塚地区内の7カ所に設置することとしております。また、納期限につきましては、平成27年3月10日までとしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長(佐々木清一君) 提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

6番、谷津田光治君。

○6番(谷津田光治君) 先ほどの説明で7カ所4基ずつという説明でした。1基何立方の水が入るのか教えてください。

○議長(佐々木清一君) 町長、伊澤史朗君。

○町長(伊澤史朗君) 谷津田議員のご質問に住民生活課長のほうから説明をさせます。

○議長(佐々木清一君) 住民生活課長、松本君。

○住民生活課長(松本信英君) ただいまの谷津田議員さんのご質問にご説明させていただきます。

1基当たり10トンの水を入れることができまして、1カ所当たり4基ということで、これ消防防火水槽としては、1カ所40トンというのが要件となっております。そこに結局1基当たり10トン、それを4つということで40トンということの配置となっております。

以上です。

○議長(佐々木清一君) ほかにありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と言う人あり)

○議長(佐々木清一君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより採決をいたします。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。議案第43号 財産の取得についてを原案のとおり決することに賛成の方は起立願います。

(起立全員)

○議長（佐々木清一君） 起立全員です。

よって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

◎閉会の宣告

○議長（佐々木清一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

これで平成26年第1回双葉町議会臨時会を閉会します。

(午前10時14分)

地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

議 長 佐々木 清 一

署名議員 羽 山 君 子

署名議員 白 岩 寿 夫